



安芸市は結婚・出産・子育てに対する多様な考え方を尊重しながら、希望する誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めています。今回はその取組の一部をご紹介します。

高知県内11市の中で、
トップレベルの負担軽減

第2子以降の 保育料無償化

第2子以降完全無償化。
第1子は国が定める上限額の
半額に設定。

保育係

3～5歳児のおかず・おやつ無償

保育所等副食費 無償化



地元の食材を
ふんだんに
使っています

保育係

R7年度～新規事業追加

不妊治療費等 助成事業

※人工受精治療は、上限3万円
※体外受精・顕微受精治療は
高知県の助成を受けている方に
上限5万円上乗せ

☆きらり☆

初回利用料無料（上限4時間）

ファミリー・サポート・センター みるきい

子どもの送迎や預かりなど、子
育ての「お願い会員」と「まか
せて会員」が地域で相互援助活
動（有償）をおこなう事業。

保育係

R7年度～対象拡大

家事育児支援 ヘルパー派遣事業

妊婦または18歳未満の子ども
を育てる家庭に対して、ヘルパ
ーを派遣し育児負担の軽減や家
事支援を実施。

利用料：30分 150円 ☆きらり☆

芸西村以东は安芸市のみ実施

病児・病後児保育

病中・病後で保育・学校に
通所・通学できない子どもを
ベイビーキッズ（尾木医院内）
で保育。

保育係

R7年度～制度改正

妊婦のための 支援給付金

1回目：母子手帳交付時
妊婦1人当たり5万円
2回目：妊娠9カ月以降から
妊娠している子ども
1人当たり5万円

☆きらり☆

R7年度～通所型と宿泊型開始

産後ケア事業

出産後のお母さんの心身のケア
や相談、育児支援の実施。

対象：出産後1年未満の
お母さんと赤ちゃん

※課税状況に応じて
利用料が必要

☆きらり☆

県内の市で、実施は安芸市のみ

5歳児健診事業

心身の発育状況を確認し、発達
障害の早期発見、生活習慣や健
康状態を専門職がチームでサポ
ート。健診費無料。

健康ふれあい係

所得制限なし

医療費全額助成

18歳年度末までの医療費自己
負担分（保険診療分）が対象。



保育係

若年層の経済的負担を軽減

奨学金返還 支援補助金

奨学金を返還しながら就労中
の方に最大年12万円×5年を補助。
対象者：申請時40歳未満

学校教育課

県内の市で、実施は安芸市のみ

ひとり親家庭 高校生等奨学給付金

ひとり親家庭の子どもが高等学
校等に進学する際、県の奨学給
付金の対象とならない世帯に10
万円を支給。受付：11月～

保育係

お問合せ先

福祉事務所 保育係
こども家庭センター☆きらり☆
健康介護課 健康ふれあい係

学校教育課

発行元

企画調整課 企画係

☎ 0887-37-9452

☎ 0887-35-2920

☎ 0887-32-0300

☎ 0887-35-1021

☎ 0887-35-1012

子育て支援一覧は
こちらから

